

重点施策8 最適な介護サービスの提供に関する説明資料

目 次

1 最適な介護サービスの提供について

2 主な在宅系サービス

- ①小規模多機能型居宅介護
- ②看護小規模多機能型居宅介護
- ③定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ④認知症対応型通所介護
- ⑤通所介護・地域密着型通所介護
- ⑥通所リハビリテーション
- ⑦訪問リハビリテーション
- ⑧訪問看護

3 主な施設系・居住系サービス

- ①介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（特別養護老人ホーム）
- ②介護老人保健施設
- ③介護医療院
- ④認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

資料 介護保険サービス資源等の状況

- 1 政令市との比較
- 2 日常生活圏域（中学校区）別介護施設等の整備状況

1 最適な介護サービスの提供について

- 2025年には団塊の世代が後期高齢者となり、要介護者が増え始める一方で、介護の支え手となる65才未満の人口は減り始めます。その後、2040年ごろには団塊ジュニアも高齢者になります。こういった人口構造の変化等を踏まえ、介護サービスのあり方やサービス提供体制を検討する必要があります。
- 高齢者が増えていく中で、限られた介護資源を有効活用するためには、高齢者自身が積極的に健康な状態を維持するよう「介護予防」、介護が必要な状態になっても状態を悪化させないよう「状態改善・重度化防止」に取り組むことが一層重要となります。
- 施設サービスにおいて、特別養護老人ホーム（広域型・地域密着型とも）の新たな整備について、岡山県や事業者は極めて消極的となっています。
- 高齢者実態把握調査によると、サービス利用者本人は「最期まで在宅生活」を望み、家族介護者は「最期は施設入所」を望む傾向があります。家族介護者は、中・重度になったときに「認知症状への対応や身体介護」に不安を感じています。
- 今後は、中重度になっても居宅サービス等を利用しながら住み慣れた自宅や地域で最期まで安心して生活するために、本人の希望や状態・状況に応じて、また、家族介護者の不安や負担の軽減をするために、多様なサービスが選択できるバランスのとれたサービス提供体制を構築する必要があります。当然、施設でなければ生活が維持できない人に対するサービス量を確保することは今後も必要となります。
- 感染症や災害が発生しても介護サービスの適切な運営が継続されるよう、関係機関と連携して事前準備や訓練等の実施状況等を定期的に確認します。

【在宅系サービス】

- ・サービス整備率は政令市比較でも全般的に高い傾向にあります。今後増えることが見込まれる医療・介護の両方を必要とする中・重度の要介護者やその家族が、自宅や住み慣れた地域で最期まで安心して生活できるようサービスの充実が必要です。
- ・高齢者実態把握調査の結果も参考にして、「看護小規模多機能型居宅介護」「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」などの計画的な整備を促進します。

【施設・居住系サービス】

- ・政令市比較によるサービス整備率は全般的に高い傾向にあります。高齢者の人口動態、地域におけるサービスの偏在性、介護人材の問題等を総合的に検討しながら、計画的に整備します。
- ・「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」は、地域の介護・福祉の拠点としての位置付けを考慮し、1施設29床の整備を行います。
- ・「認知症対応型共同生活介護」は、今後も認知症高齢者数の増加が予想されることから、事業所の質の担保や、地域におけるサービスの偏在性に注意しながら2施設36床の整備を行います。

2 主な在宅系サービス

①小規模多機能型居宅介護

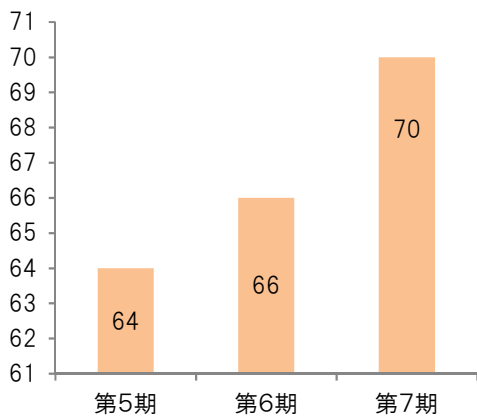
[現状]

- ・市内には70事業所あり、政令指定都市20都市中1位（高齢者人口1万人当たり）の整備率となっており、令和元年度末までに、36中学校区中34中学校区で整備されています。
- ・利用者は、要介護2が最も多く、次に要介護1、要介護3、要介護4、要介護5となっており、軽度から中度の方が利用しています。
- ・事業者数、給付費は第5期以降、緩やかに増加しています。

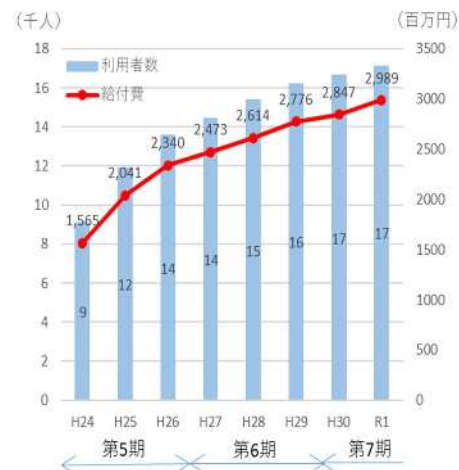
[課題・論点・整備方針等]

- ・高齢者や家族の状態に合わせて、「通い」を中心に、「泊まり」や「訪問」を、柔軟に組み合わせることにより、高齢者が中重度になっても安心して在宅生活を続けるために必要なサービスです。24時間365日の切れ目がない関わりの中で、本人や家族をよく理解してバランスよくサービス提供する必要があります。

小規模多機能型居宅介護事業所数の推移



小規模多機能型居宅介護利用者数・給付費の推移



②看護小規模多機能型居宅介護

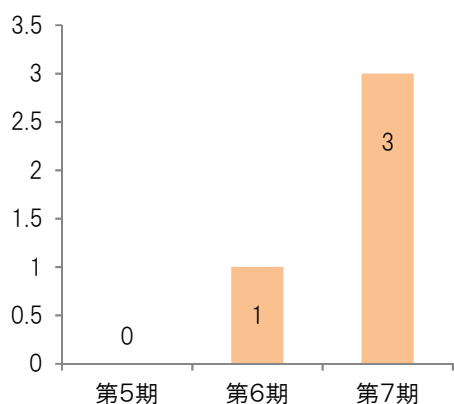
[現状]

- ・第6期で北区に1事業所、第7期で南区に2事業所を指定しました。今後、第7期期間中に中区に1事業所を指定する予定ですが、東区には事業所がない状況です。
- ・利用者は、要介護2と要介護5が最も多く、次に要介護1と要介護3となっており、医療ニーズの高い方が利用しています。
- ・地域で暮らし続けることができるよう多様な療養支援を行うサービスであり、利用者は増加しています。

[課題・論点・整備方針等]

- ・小規模多機能型居宅介護事業所に医療ニーズの高い利用者の状況に応じて療養支援等の多様なサービスを提供するものであり、今後も、医療と介護の両方のサービスを必要とする高齢者の増加が見込まれるため、引き続き事業所数の増加を図る必要があります。
- ・認知症の高齢者についても、「通い」「訪問」「泊まり」に加え、「訪問看護」も同じ事業所で提供するなど、多職種で連動し支援していく必要があります。

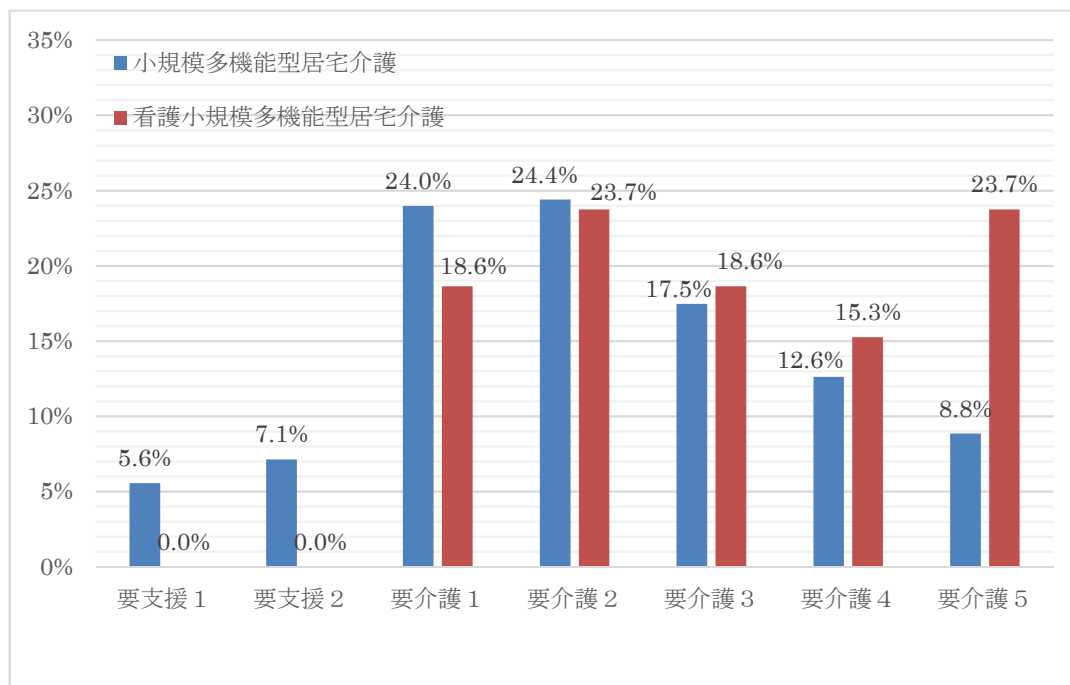
看護小規模多機能型居宅介護
事業所数の推移



看護小規模多機能型居宅介護
利用者数・給付費の推移



小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護
要支援・要介護度別利用割合



③定期巡回・随時対応型訪問介護看護

[現状]

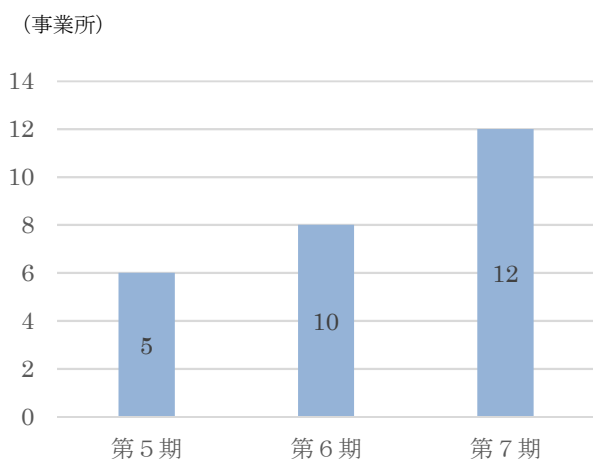
- ・医療ニーズが高くなっても在宅生活を支援できるサービスであり、**政令指定都市 20 都市中 4 位（高齢者人口 1 万人当たり）の整備率**となっています。
- ・7 期に入ってからは、新規に開設する事業所がある一方で、事業継続できず廃止又は休止に至る事業所があり、**事業所数は横ばい傾向**です。なお、新規開設については、老健・特養との併設や、施設開設準備経費の補助金活用により、7 期中に 7 事業所が開設されました。（さらに 1 事業所が第 7 期中の開設完了予定です。）



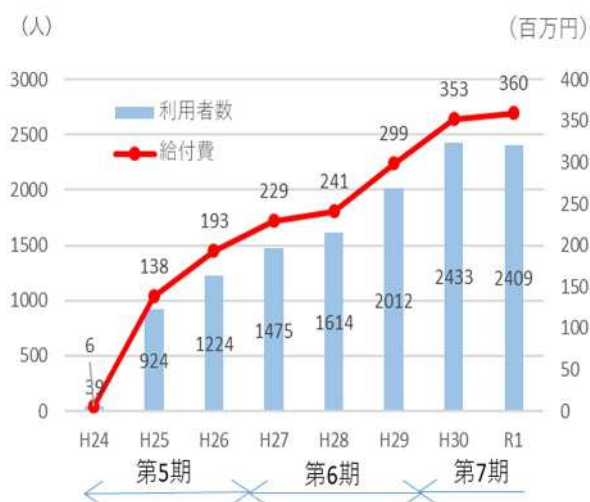
[課題・論点・整備方針等]

- ・**地域包括ケアシステムの中核サービスとされ、国も引き続き、整備を推進する方針**です。
- ・**岡山県地域医療介護総合確保基金事業費補助金を活用**し、事業所開設に当たっての機器導入の負担軽減などを通じて事業所数の増加を図ります。
- ・医療ニーズの高い高齢者や認知症又は重度の要介護高齢者の在宅での生活を支えるため、必要なサービス量の確保に向け更に整備を進めます。

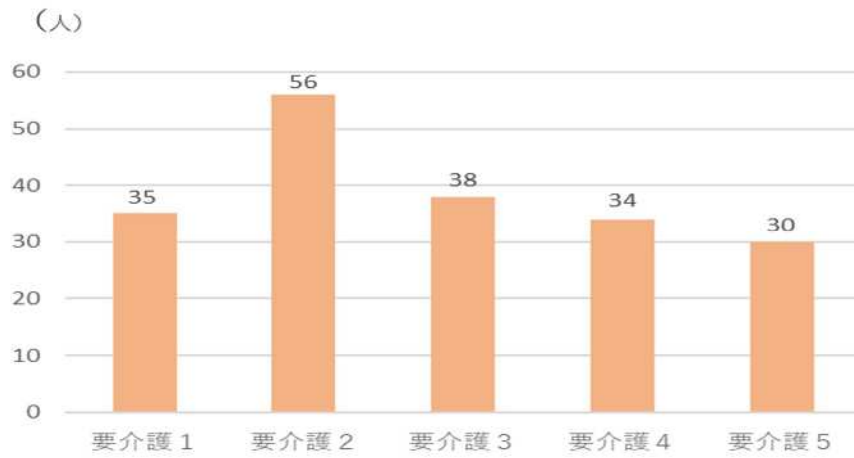
定期巡回・随時対応型
訪問介護看護事業所数の推移



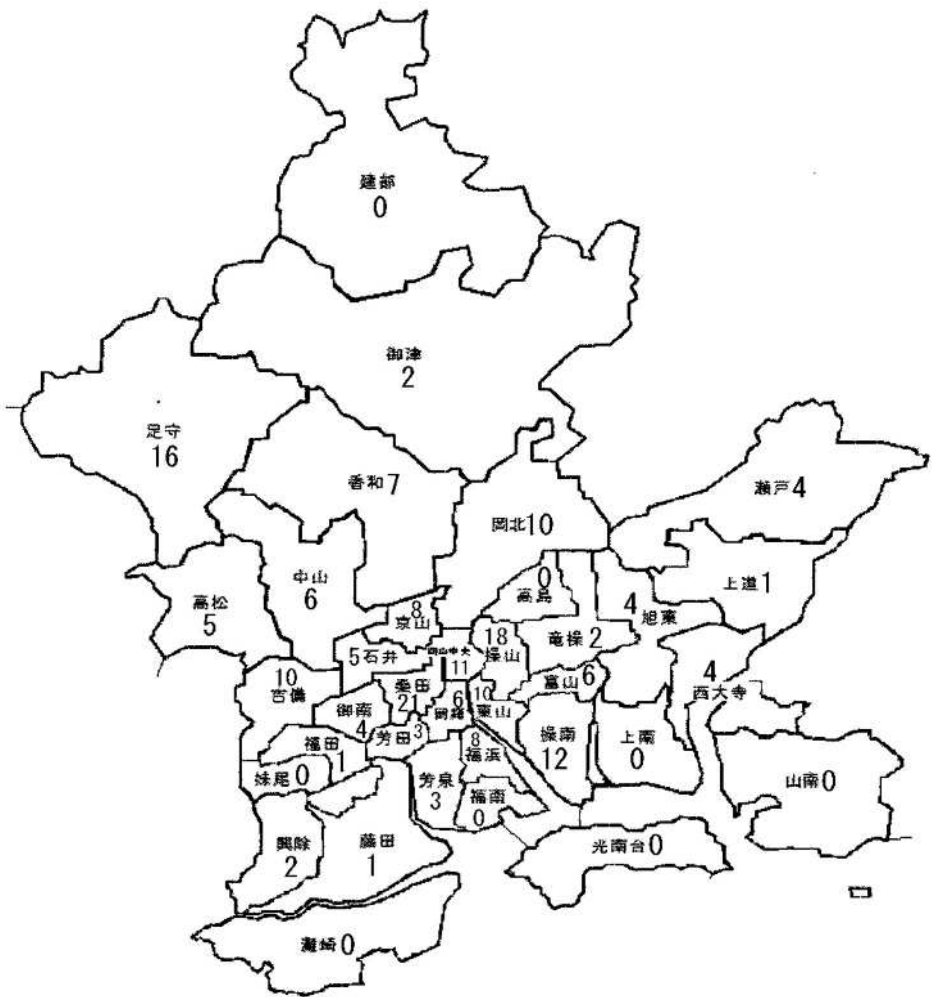
定期巡回・随時対応型訪問介護看護
利用者数・給付費の推移



定期巡回・随時対応型訪問介護看護 要介護度別・中学校区別・福祉区別 利用者数



福祉区	中学校区	利用者数
中央	中央	11
	岡輝	6
	桑田	21
	岡北	10
	石井	5
	御南	4
北	吉備	10
	京山	8
	中山	6
	香和	7
	高松	5
	足守	16
中	御津	2
	建部	0
	東山	10
	操山	18
	高島	0
	操南	12
東区	富山	6
	竜操	2
	旭東	4
	上南	0
	西大寺	4
	山南	0
西	上道	1
	瀬戸	4
	妹尾	0
	福田	1
	興除	2
	藤田	1
南	灘崎	0
	福浜	8
	芳泉	3
	福南	0
	芳田	3
	光南台	0
	計	190



④ 認知症対応型通所介護

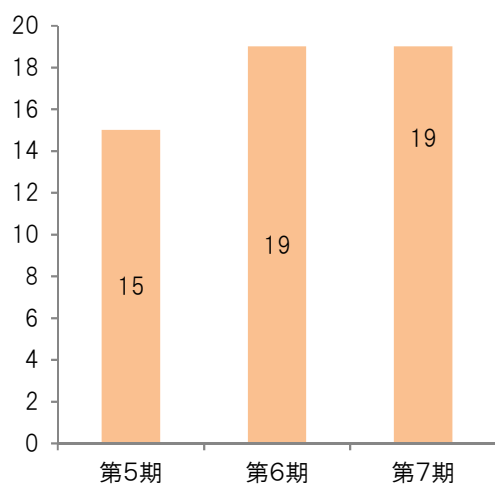
[現状]

- ・市内には19事業所あり、多少の増減はあるものの、第7期はおおむね横ばい状態です。給付費については、第7期は第6期に引き続き、増加傾向にあります。
- ・利用者は、自立度がⅡb、Ⅲaの方が多く、在宅で介護ができるレベルの方の利用が多いことが分かります。

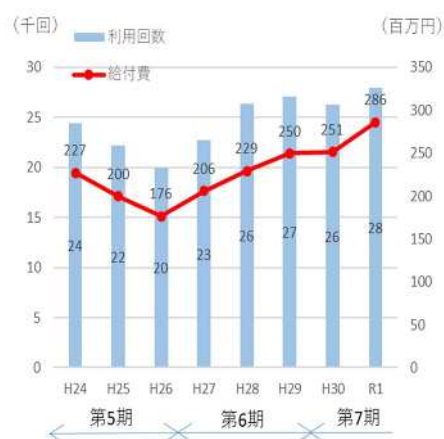
[課題・論点・整備方針等]

- ・認知症の方を対象に限定し、その特性に配慮した専門的なサービスを提供する事業所です。
- ・認知症の特性で環境に適応しにくい方でも、比較的少人数のグループでサービス提供を受けることができるため、利用しやすいと言えます。
- ・通所介護に比べ単価が高いため、認知症を有する方でも、通常の通所介護を利用する方が多いです。

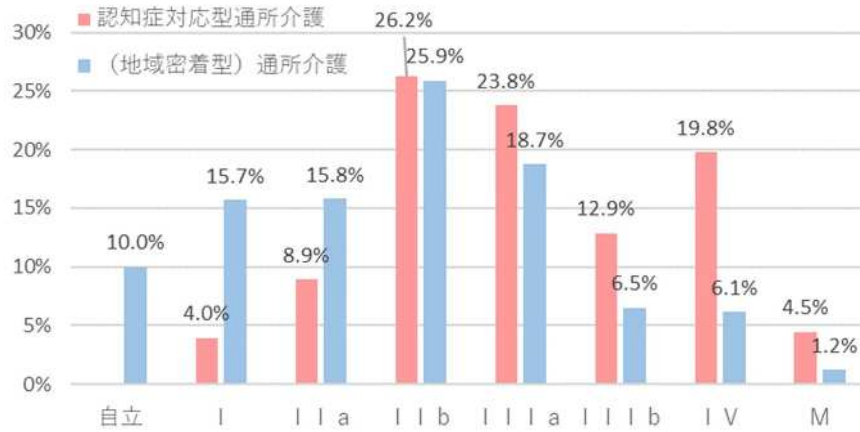
認知症対応型通所介護事業所数の推移



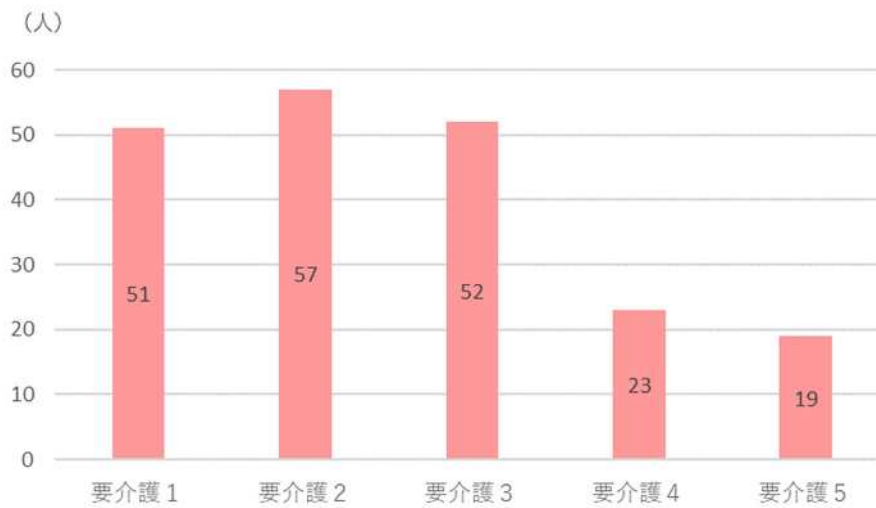
認知症対応型通所介護
利用回数・給付費の推移



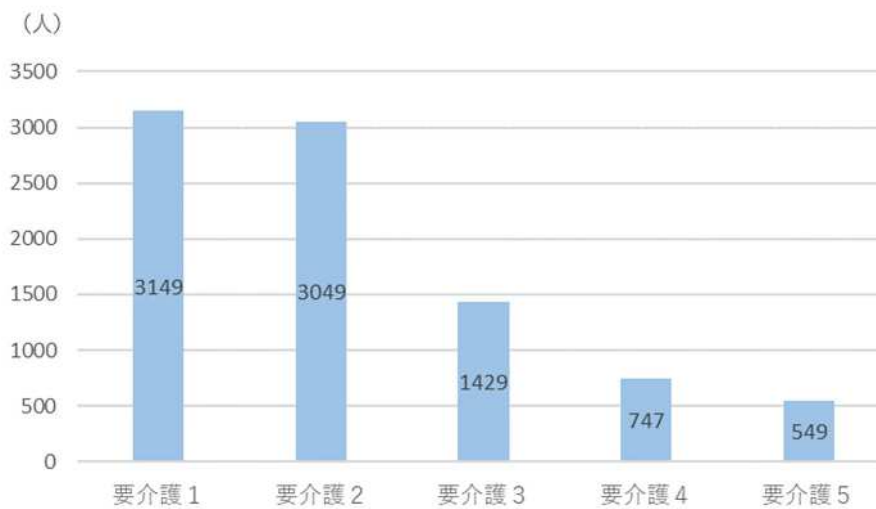
認知症対応型通所介護・（地域密着型）通所介護
認知症高齢者の日常生活自立度別利用割合



認知症対応型通所介護 要介護度別利用者割合



(地域密着型) 通所介護 要介護度別利用者数



⑤通所介護・地域密着型通所介護

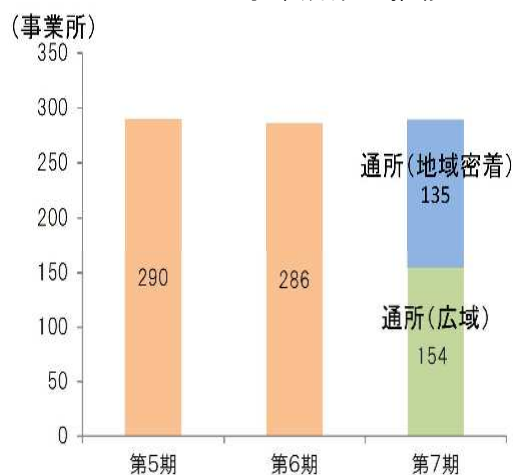
[現状]

- ・市内に通所介護は153事業所、地域密着型通所介護は134事業所あります。
- ・通所介護（地域密着型含む）は、政令指定都市20都市中3位（高齢者人口1万人当たり）の整備率となっており、全ての中学校区で整備されています。
- ・利用者は、要介護1が最も多く、次に要介護2、要介護3となっており、軽度から中度の方が多く利用しています。
- ・認知症高齢者の日常生活自立度では、Ⅱbが一番多く、次にⅢa、Ⅱaとなっており、比較的軽度の認知症の方が多く利用しています。
- ・通所介護事業所全体では、第6期から第7期にかけて事業所数に大きな変化はありません。

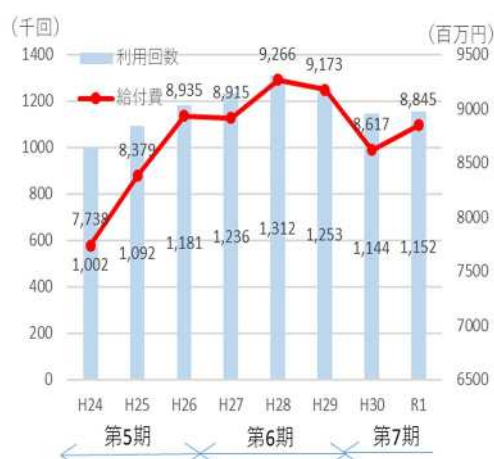
[課題・論点・整備方針等]

- ・通所介護事業所（地域密着型含む）の介護サービスの質を評価し、積極的に利用者の状態像の維持・改善に取り組む事業所へインセンティブを与える事業を行っており、今後さらに自立支援の取り組みを定着、拡大させていく必要があります。

通所介護・地域密着型通所介護
事業所数の推移



通所介護・地域密着型通所介護
利用回数・給付費の推移



※H29まで介護給付・予防給付込み。
H29中に総合事業へ移行が始まり、
H30からは介護給付のみ計上している。

⑥通所リハビリテーション

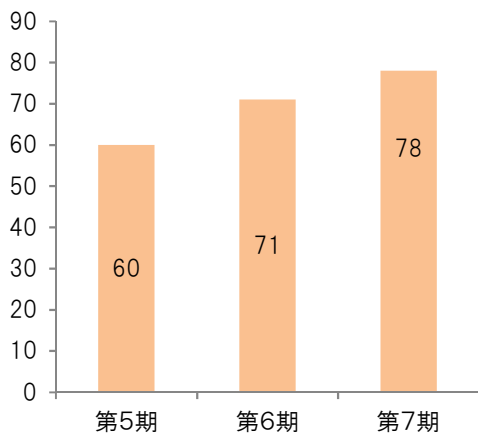
[現状]

- ・ 利用回数・給付費ともに増加傾向に転じています。
- ・ 介護老人保健施設が約 25 事業所、病院・診療所が約 45 事業所です。

[課題・論点・整備方針等]

- ・ 通所リハビリテーションと通所介護との差別化が図られる必要があります。通所リハビリテーションでは、理学療法士等の配置を要件とする加算が設けられ、リハビリ専門職の配置促進が図られていますが、理学療法士等の確保が課題となっています。
- ・ 医療のリハビリから介護のリハビリへ、切れ目のない支援を行うことが必要です。

通所リハビリテーション
事業所数の推移



通所リハビリテーション
利用回数・給付費の推移



⑦訪問リハビリテーション

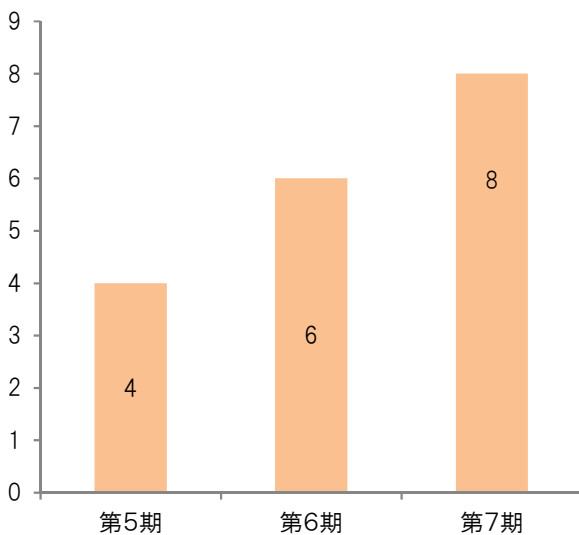
[現状]

- ・通院が困難な居宅要介護者について、計画的な医学的管理を行っている医師の指示に基づいて訪問し、身体機能の維持回復を図るための機能訓練等を行います。
- ・一般指定の事業所は非常に少なく、事業所数は微増。病院・診療所等医療機関は、別に訪問リハビリテーション事業所の指定申請手続きを行わなくても、医療みなし指定事業所として訪問リハビリテーションを提供することが可能です。

[課題・論点・整備方針等]

- ・要介護者の動向と介護資源等の把握に努め、リハビリテーションを必要とする利用者が適時かつ適切にサービスを受けることができ、生活機能の維持・向上を図ることができるよう、関係団体と協力しながらリハビリテーションの提供体制を構築していきます。

訪問リハビリテーション事業所数
(一般指定)の推移



訪問リハビリテーション
利用回数・給付費の推移



⑧訪問看護

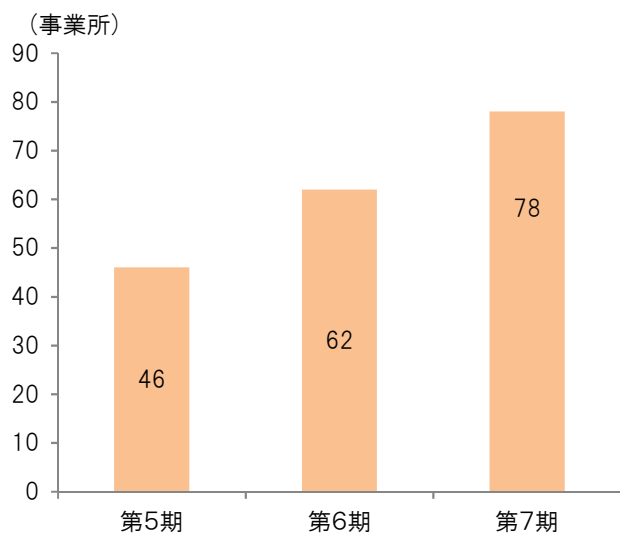
[現状]

- ・ 疾病又は負傷により、居宅において継続して療養を必要とする要介護者に対し、**主治医の指示に基づき看護師等が療養上の世話又は診療の補助を行っています。**
- ・ 病院や診療所など医療サービスを行っている事業者は、介護サービスの指定申請手続きをしなくても訪問看護を提供できます。
- ・ **医療ニーズの高い方が在宅生活を送るためには欠かすことのできないサービス**であり、また終末期の看取りまで行う訪問看護事業所も年々増えてきていることから、今後も利用の増加が予想されます。

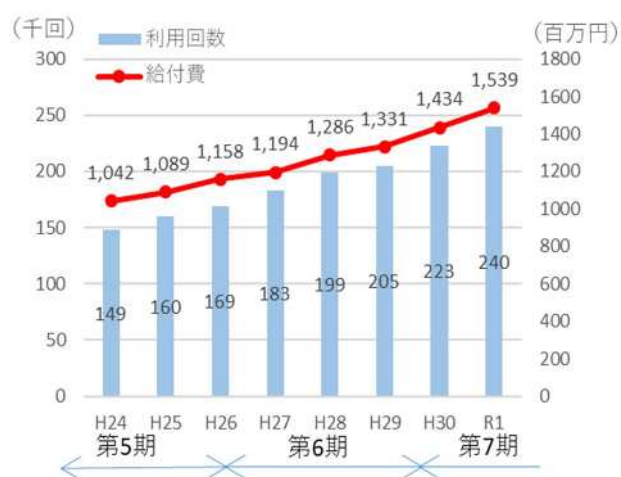
[課題・論点・整備方針等]

- ・ **事業者数は増加しているものの小規模事業所も多く、安定的な提供体制の整備が必要です。**
- ・ **人材の確保と共に医療ニーズに対応したサービスの質の向上が課題となっています。**

訪問看護事業所数
(訪問看護ステーション)の推移



訪問看護
利用回数・給付費の推移



3 主な施設系・居住系サービス

①介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（特別養護老人ホーム）

[現状の評価]

岡山市の特別養護老人ホームの入所待機者は、これまで施設整備を計画的に進めてきたことや、平成27年に特別養護老人ホームの入所基準が変更されたことに伴いおおむね減少傾向にあります。

【広域型（県）】

増床・整備なし。

【地域密着型（市）】

日常生活圏域（中学校区）での整備を進め、未整備の中学校区で1施設（29床）の整備中です。R1年度整備予定2施設の公募に対し1施設しか応募が無かったため、R2年度向けで再度公募を行い、さらに1施設を選定し、整備予定としています。

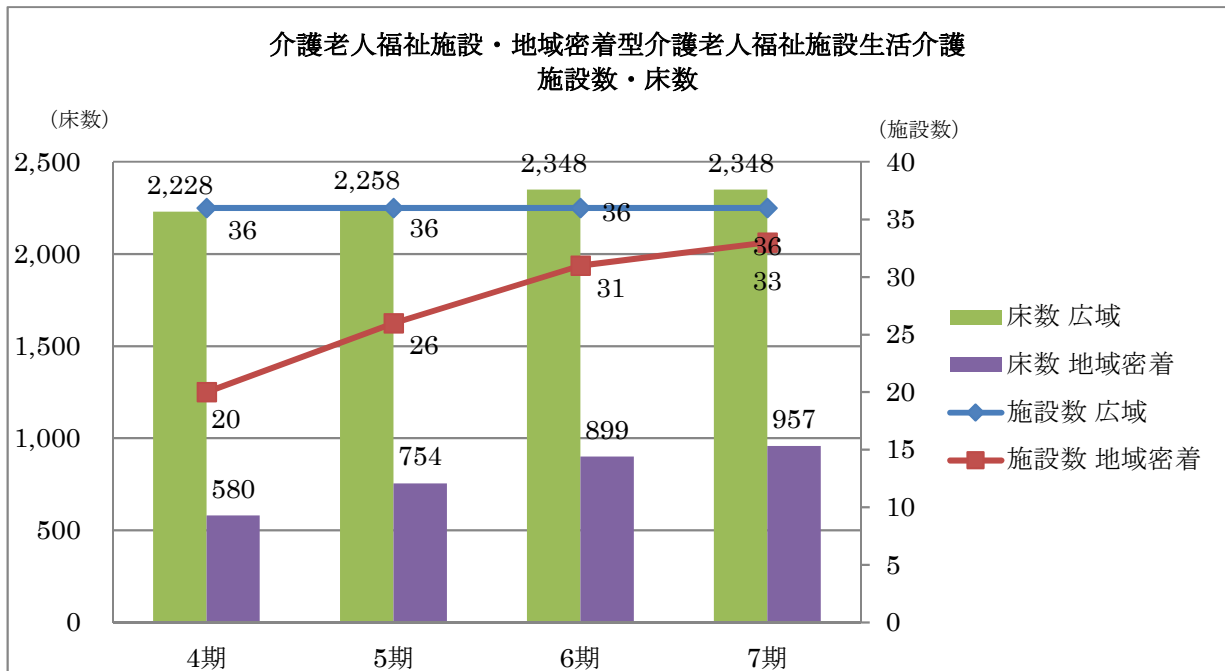
[課題・議論・整備方針等]

【広域型（県）】

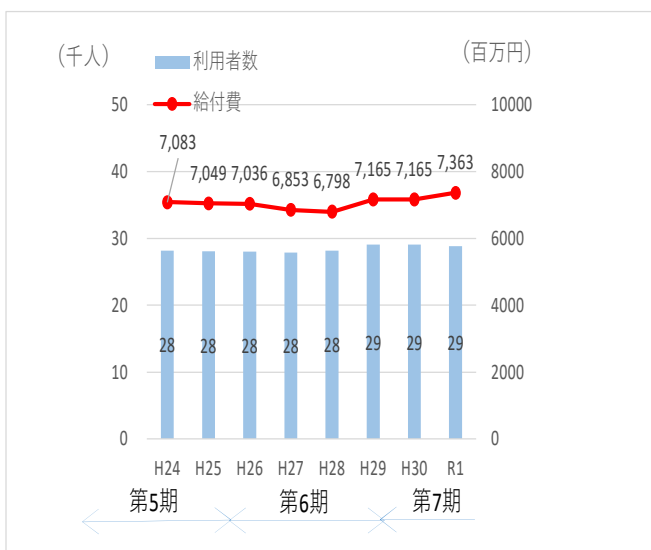
整備なし。

【地域密着型（市）】

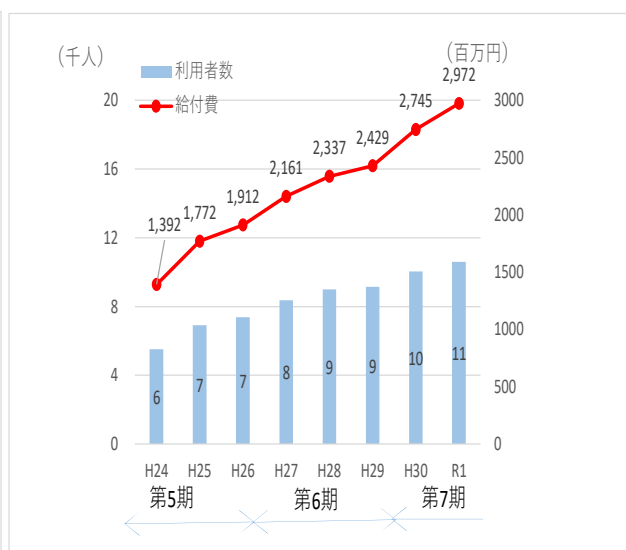
地域の介護・福祉の拠点としての位置付け及び7期での応募の状況も考慮し、1施設29床の整備を行います。



介護老人福祉施設
利用者数・給付費の推移



地域密着型介護老人福祉施設
利用者数・給付費の推移



②介護老人保健施設

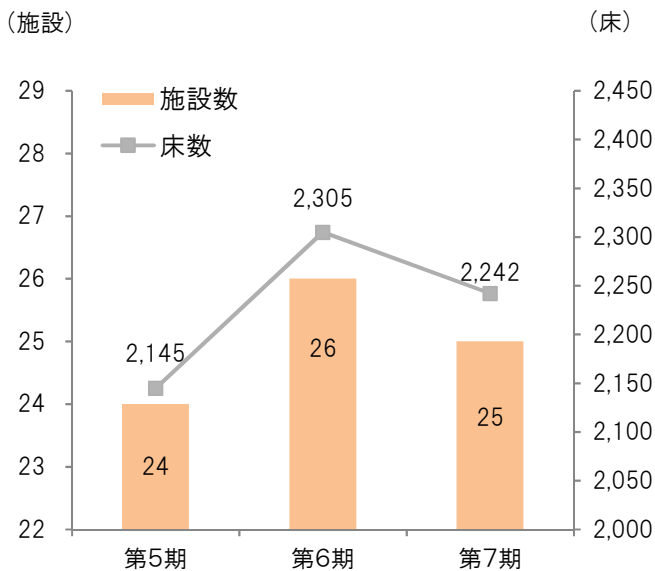
[現状]

- ・心身の機能の維持回復を図り、居宅における生活を営むことができるようにするための支援が必要である者に対し、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行うサービスです。
- ・第7期では、1施設63床が介護医療院へ転換を行い減少したが、利用率は約85%と余裕があります。

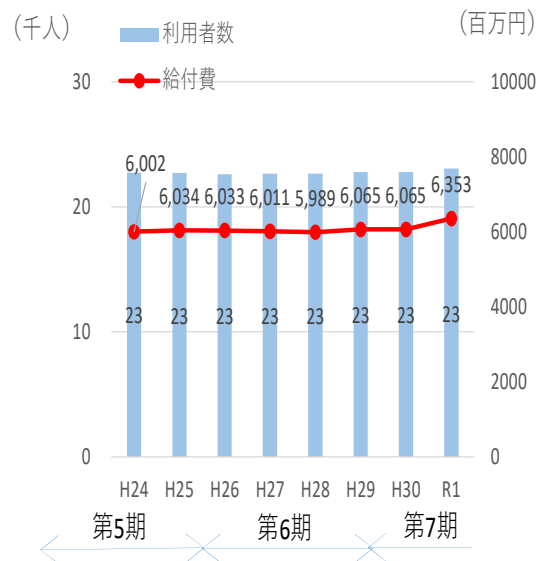
[課題・論点・整備方針等]

- ・他の政令指定都市に比べても整備が進んでおり、利用率からも需要を十分に満たしていると考えられるため、第8期では整備しない方針です。

介護老人保健施設
施設数・床数の推移



介護老人保健施設
利用者数・給付費の推移



③介護医療院

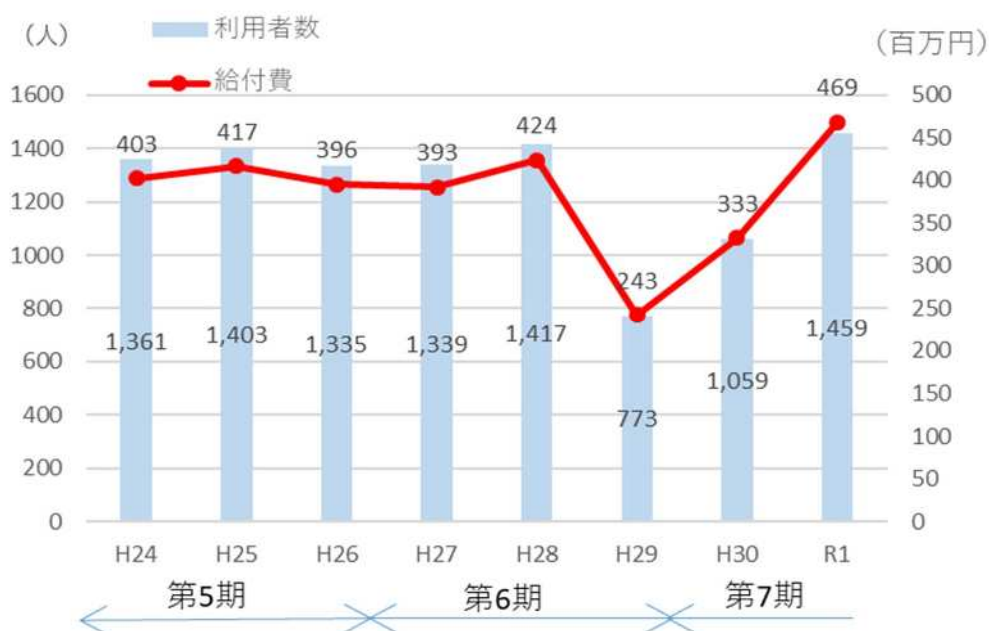
[現状]

- ・長期にわたり療養が必要である者に対し、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うサービスです。
- ・第7期では、4施設106床が介護療養型医療施設等から転換されています。

[課題・論点・整備方針等]

- ・令和5年度までを転換期限とされる介護療養病床からの転換先として期待されている。転換については総量規制の枠外となっており、第8期では新規については整備しない方針です。

介護療養型医療施設・介護医療院
利用者数・給付費の推移



④認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

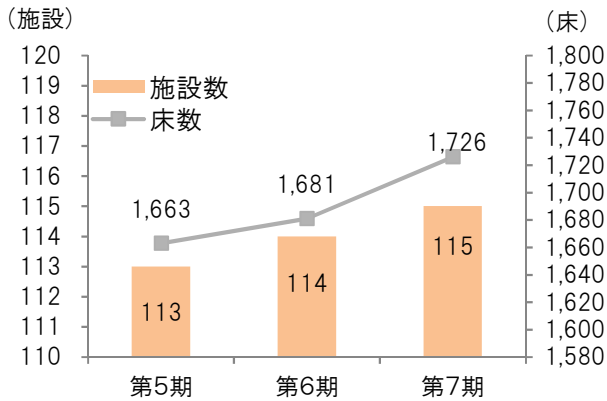
[現状]

- ・ 認知症の高齢者に対し、共同生活を営むべき住居において入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービスです。
- ・ 第7期では、2施設36床の公募を行い、その内1施設18床が開設済、1施設18床が第8期中に開設予定です。
- ・ 第7期中に第6期分からの3施設54床が開設し、計4施設72床が整備されたが、3施設27床が廃止したため、結果として45床の増加になります。
- ・ 政令指定都市20都市中1位（高齢者人口1万人当たり）の整備率となっています。
- ・ 利用率は約97%と高くなっています。

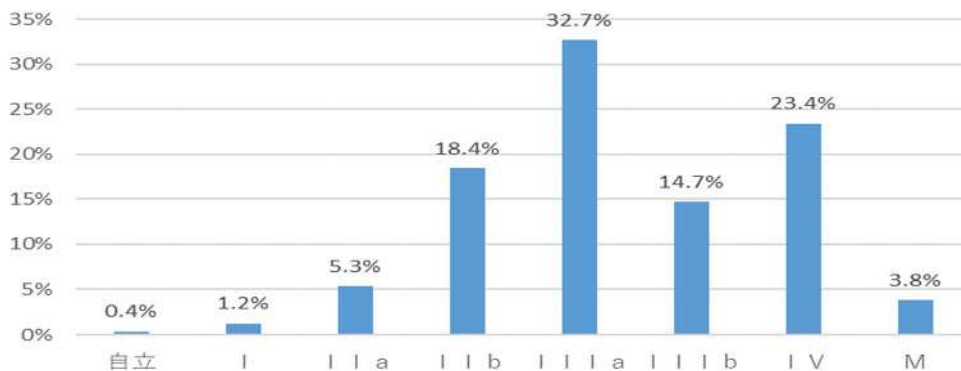
[課題・論点]

- ・ 全国的に見ても高い整備率となっているが、今後も見込まれる認知症高齢者の増加や、認知症ケアの専門性などを踏まえ、サービスの質を担保しつつ、整備量が少ない日常生活圏域（中学校区）を中心に2施設36床の整備を行います。

認知症対応型共同生活介護
施設数・床数の推移



認知症対応型共同生活介護
利用者数・給付費の推移



認知症対応型共同生活介護 認知症高齢者の日常生活自立度別利用割合

(資料)介護保険サービス資源等の状況

1 政令市との比較

○ 主な在宅サービス(予防サービス含まず)

高齢者1万人あたりのサービス事業者数(R2.3.31現)

順位	訪問介護		訪問看護		通所介護		地域密着型通所介護		認知症対応型通所介護	
	事業者数	単位数	事業者数	単位数	事業者数	単位数	事業者数	単位数	事業者数	単位数
1	大阪市	30.9	川崎市	13.1	北九州市	9.0	大阪市	8.2	熊本市	2.1
2	堺市	22.5	京都市	11.2	岡山市	8.4	相模原市	8.0	川崎市	2.0
3	名古屋市	13.9	横浜市	9.9	広島市	8.0	熊本市	7.9	浜松市	1.6
4	熊本市	13.8	相模原市	8.3	静岡市	7.9	福岡市	7.4	北九州市	1.5
5	神戸市	13.6	大阪市	6.5	熊本市	7.8	岡山市	7.2	横浜市	1.4
6	福岡市	12.1	堺市	6.4	新潟市	7.8	名古屋市	6.9	静岡市	1.4
7	広島市	11.7	名古屋市	5.7	浜松市	7.6	堺市	6.7	仙台市	1.3
8	川崎市	11.2	熊本市	5.6	福岡市	7.5	北九州市	6.7	札幌市	1.2
9	京都市	11.1	福岡市	5.4	堺市	6.9	仙台市	6.3	大阪市	1.1
10	札幌市	11.1	広島市	5.0	さいたま市	6.7	川崎市	6.3	新潟市	1.1
11	岡山市	10.7	神戸市	4.7	京都市	6.4	千葉市	5.8	岡山市	1.0
12	北九州市	10.6	札幌市	4.6	大阪市	6.1	静岡市	5.8	名古屋市	0.9
13	千葉市	10.2	岡山市	4.3	神戸市	5.7	札幌市	5.7	堺市	0.9
14	仙台市	9.7	北九州市	3.9	名古屋市	5.6	横浜市	5.6	広島市	0.8
15	相模原市	9.2	仙台市	3.7	相模原市	5.2	神戸市	4.8	福岡市	0.7
16	横浜市	8.7	千葉市	3.0	川崎市	4.8	浜松市	4.7	神戸市	0.7
17	さいたま市	8.7	新潟市	2.8	仙台市	4.8	広島市	4.6	京都市	0.7
18	静岡市	7.8	さいたま市	2.5	札幌市	4.6	新潟市	3.7	相模原市	0.7
19	新潟市	6.8	静岡市	2.3	千葉市	4.4	京都市	3.7	さいたま市	0.5
20	浜松市	6.1	浜松市	2.3	横浜市	4.3	さいたま市	3.7	千葉市	0.3

順位	通所リハ		短期入所生活介護(ショートステイ)		小規模多機能型居宅介護		看護小規模多機能型居宅介護		定期巡回・随時対応型訪問介護看護	
	事業者数	単位数	事業者数	単位数	事業者数	単位数	事業者数	単位数	事業者数	単位数
1	神戸市	21.4	新潟市	6.1	岡山市	3.8	札幌市	0.6	札幌市	1.4
2	岡山市	3.8	広島市	5.2	札幌市	3.0	川崎市	0.5	川崎市	0.8
3	広島市	3.5	岡山市	3.9	熊本市	2.8	静岡市	0.5	広島市	0.6
4	大阪市	3.5	仙台市	3.6	新潟市	2.7	仙台市	0.5	岡山市	0.5
5	名古屋市	3.0	浜松市	3.5	京都市	2.5	熊本市	0.4	北九州市	0.5
6	京都市	2.5	さいたま市	3.2	静岡市	1.8	堺市	0.4	横浜市	0.5
7	新潟市	2.3	福岡市	2.9	相模原市	1.7	新潟市	0.3	千葉市	0.5
8	熊本市	1.8	静岡市	2.7	川崎市	1.6	神戸市	0.3	仙台市	0.4
9	福岡市	1.7	神戸市	2.6	北九州市	1.6	広島市	0.2	福岡市	0.4
10	北九州市	1.7	千葉市	2.6	仙台市	1.6	福岡市	0.2	相模原市	0.3
11	横浜市	1.4	京都市	2.5	福岡市	1.6	京都市	0.2	神戸市	0.3
12	仙台市	1.3	相模原市	2.5	横浜市	1.5	横浜市	0.2	京都市	0.3
13	川崎市	1.3	川崎市	2.5	広島市	1.4	岡山市	0.2	名古屋市	0.3
14	静岡市	1.1	熊本市	2.5	名古屋市	1.3	大阪市	0.2	浜松市	0.2
15	相模原市	0.9	北九州市	2.4	浜松市	1.3	千葉市	0.2	大阪市	0.2
16	札幌市	0.9	堺市	2.3	大阪市	1.2	浜松市	0.1	さいたま市	0.2
17	千葉市	0.8	名古屋市	2.3	神戸市	1.0	相模原市	0.1	静岡市	0.2
18	さいたま市	0.1	大阪市	2.3	千葉市	1.0	北九州市	0.1	新潟市	0.2
19	堺市	0.0	横浜市	1.8	堺市	0.9	名古屋市	0.1	堺市	0.1
20	浜松市	0.0	札幌市	1.7	さいたま市	0.5	さいたま市	0.0	熊本市	0.1

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護は事業者数で比較

上位5位以内 太線囲い

○ 主な施設系サービス

高齢者1万人あたりのサービス事業者数(R2.3.31現)

順位	介護老人福祉施設 (特養)		地域密着型 介護老人福祉施設 (小規模特養)		介護老人保健施設		介護療養型医療施設	
	1	浜松市	2.6	岡山市	1.7	新潟市	1.9	熊本市
2	相模原市	2.3	新潟市	1.4	熊本市	1.5	広島市	0.4
3	さいたま市	2.3	熊本市	0.9	神戸市	1.5	相模原市	0.3
4	川崎市	2.2	京都市	0.8	仙台市	1.4	北九州市	0.2
5	新潟市	2.2	北九州市	0.8	岡山市	1.3	福岡市	0.2
6	仙台市	2.2	浜松市	0.7	名古屋市	1.3	京都市	0.2
7	広島市	2.2	福岡市	0.6	大阪市	1.2	岡山市	0.2
8	千葉市	2.2	神戸市	0.6	北九州市	1.2	浜松市	0.2
9	福岡市	2.1	仙台市	0.6	浜松市	1.2	新潟市	0.2
10	北九州市	2.0	名古屋市	0.5	静岡市	1.1	札幌市	0.2
11	神戸市	2.0	堺市	0.5	広島市	1.1	川崎市	0.1
12	大阪市	2.0	川崎市	0.3	京都市	1.0	神戸市	0.1
13	岡山市	1.9	札幌市	0.2	横浜市	0.9	大阪市	0.1
14	静岡市	1.9	広島市	0.2	さいたま市	0.9	名古屋市	0.1
15	熊本市	1.8	静岡市	0.2	札幌市	0.9	さいたま市	0.1
16	京都市	1.7	大阪市	0.2	千葉市	0.9	横浜市	0.1
17	堺市	1.7	相模原市	0.2	堺市	0.9	静岡市	0.0
18	横浜市	1.7	さいたま市	0.1	福岡市	0.8	仙台市	0.0
19	名古屋市	1.6	千葉市	0.1	相模原市	0.7	千葉市	0.0
20	札幌市	1.5	横浜市	0.0	川崎市	0.7	堺市	0.0

順位	認知症対応型 共同生活介護 (グループホーム)		特定施設入居者 生活介護 (介護付有料老人ホーム等)	
	1	岡山市	6.3	さいたま市
2	静岡市	5.6	川崎市	3.8
3	広島市	5.2	岡山市	2.6
4	北九州市	5.0	神戸市	2.5
5	札幌市	4.9	千葉市	2.4
6	仙台市	4.4	横浜市	2.1
7	川崎市	4.3	相模原市	2.1
8	熊本市	4.0	大阪市	2.1
9	千葉市	4.0	熊本市	1.9
10	福岡市	3.9	名古屋市	1.9
11	相模原市	3.9	福岡市	1.8
12	横浜市	3.5	仙台市	1.7
13	名古屋	3.5	北九州市	1.7
14	京都市	3.3	広島市	1.7
15	大阪市	3.2	札幌市	1.5
16	浜松市	3.0	静岡市	1.4
17	堺市	3.0	堺市	1.3
18	神戸市	2.9	京都市	1.2
19	新潟市	2.8	浜松市	1.0
20	さいたま市	1.8	新潟市	0.7

※資料1出典 名古屋市調べ

上位5位以内 太線囲い

2 日常生活圏域(中学校区)別介護施設等の整備状況(指定事業所のみ) 令和元年12月1日現在

福祉区		中学校区	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	通所介護	地域密着型通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	福祉用具貸与	特定福祉用具販売	居宅介護支援事業者
1	北区中央 (7)	1 岡山中央	8		6		6	5	3	2	2	2	2	10
		2 岡輝	12		4		7	3	3	2		1	1	12
		3 桑田	21	1	5		6	5	4	2	1	4	4	18
		4 岡北	6		3		5	7	2	2		1	1	5
		5 石井	11		4	1	8	2	2	2	1			11
		6 御南	9		5		6	9	2	1		3	3	9
		7 吉備	5	1	1		5	6	1	2		1	1	5
2	北区北 (7)	8 京山	2		3		4	3	2	2	3			5
		9 中山	7		1	1	5	3	4	2	2			5
		10 香和	4		1		2	3	1	4	1			3
		11 高松	4		1	1	3	5	4	2	2			7
		12 足守				1	3		3	3	3			3
		13 御津	1		1		2	5	1	3				6
		14 建部	2		1		4	2	1	3	1			5
3	中 (6)	15 東山	5		5		4	4	1	1				7
		16 操山	7		3		7	5	2	2		2	2	14
		17 高島	4		1		3	4	5	3				4
		18 操南	4		3		6	3	2	2	1	1	1	7
		19 富山	1		1		2	5		2				5
		20 竜操	8		2		5	8	3	2	1	1	1	10
4	東(6)	21 旭東	3	1	1		7	4	2	1	1			4
		22 上南					1	2		1				1
		23 西大寺	13		4		7	6	4	2	4	2	2	11
		24 山南	2				3	1	2	2	1			3
		25 上道	4		2		3	2		2				7
		26 瀬戸	5		2	1	6		2	1	1	1	1	8
5	南区西 (5)	27 福田	3		2			4	3	2	1			3
		28 妹尾	2		3	1	2	2	1	2		1	1	3
		29 興除	1		2		2	2	3	2	1			3
		30 藤田	3				1	1	1	1		1	1	2
		31 灘崎	2		1		2	2	2	1	1	1	1	4
6	南区南 (5)	32 福浜	9		2		5	7		2		1	1	6
		33 芳泉	13	1	1		7	6		3		2	2	8
		34 福南	2		3		2	1	3	1	3	2	2	4
		35 芳田	13	1	4		9	7	1	3		7	7	10
		36 光南台	2				4	1	1	2				3
合計			198	5	78	6	154	135	71	72	31	34	34	231

令和元年12月1日現在

福祉区		中学校区	介護老人福祉施設	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	介護医療院	特定施設入居者生活介護	認知症対応型共同生活介護	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	
1	北区中央 (7)	1 岡山中央	1		2			3	1	1			1		
		2 岡輝	2				1	1	4			2			
		3 桑田	1	1	1				3	4	1		1	3	
		4 岡北	1	1					1	4	1			2	
		5 石井	1	1					1	2				5	
		6 御南	1	1					3	4	1	1	1	2	
		7 吉備	1	1					2	4				4	1
2	北区北 (7)	8 京山	1	1	1		1	2	2			1	3		
		9 中山		1	2				4	1			2		
		10 香和	2	1	1				1	2	1		1		
		11 高松	1	1	2					5	1		5		
		12 足守	2	1	2	1			1	4			1		
		13 御津	2	1					1	2			2		
		14 建部	1	1	1				1	2			1		
3	中 (6)	15 東山		1				2	3				1		
		16 操山		1				4	3	1		2	1		
		17 高島	1	2				2	3	2		1	3		
		18 操南	1	1	1		1		3			2	3		
		19 富山	1	1					2			1	3		
		20 竜操	1	1	1			1	3				2		
4	東(6)	21 旭東	1	1	1				4			1			
		22 上南		1					2				1		
		23 西大寺	1	1	3	1		6	4	1		1	2		
		24 山南	2		1			1	2				1		
		25 上道	2					2	6			1	2		
		26 瀬戸	1		1			1	5				2		
5	南区西 (5)	27 福田	1	1	1				3				1		
		28 妹尾	1	1	1				3				2		
		29 興除	1	1	1			3	3				1		
		30 藤田		1				1	2			1	1		
		31 灘崎	1		1				6				1		
6	南区南 (5)	32 福浜	1	1					3				1	2	
		33 芳泉	1	1				2	3			3	5		
		34 福南		1	1	1		1	3				3		
		35 芳田	1	1				1	1				1		
		36 光南台	1	1				1	4			1	1		
合計			36	31	25	3	3	48	115	11	1	19	70	3	